

会議名	第2回港区保健福祉相談記録システム構築業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和3年2月9日(火)
開催場所	ウェブ会議
委員	委員長 東海大学情報通信学部教授 小林 洋 副委員長 保健福祉支援部長 有賀 謙二 委員 一般社団法人ITCサンシャイン・ブレインズ代表理事 内田 勝也 委員 ひらつか西口法律事務所 山辺 直義 委員 みなと保健所健康推進課長 二宮 博文
事務局	保健福祉支援部保健福祉課
会議次第	1 第一次審査の結果について 2 第二次審査について
配布資料	次第 資料1 保健福祉相談記録システム構築業務委託事業候補者選考第一次審査集計結果 資料2 第3回選考委員会進行スケジュール(案) 資料3 保健福祉相談記録システム構築業務委託プロポーザル第二次審査の実施に関する留意事項(案) 資料4 第二次審査採点基準表 資料5 第二次審査事前質問票 資料6 第1回保健福祉相談記録システム構築業務委託事業候補者選考委員会会議議事録(案) 参考資料1 保健福祉相談記録システム構築業務委託事業候補者募集要項 参考資料2 保健福祉相談記録システム構築業務委託事業候補者選考基準 参考資料3 仕様書
会議の結果及び主要な意見	
1 開会	
2 議題	
(1) 第一次審査の結果について	
委員長	議題1「第一次審査の結果について」です。事務局より、事前に第一次審査の採点を各委員にご依頼し、短い期間の中、ご協力いただき、ありがとうございました。 本日は、応募された5者のうち、二次審査に進む事業者を決定します。集計結果など議題に係る資料について、事務局から説明をお願いします。
事務局	画面共有をご覧ください。資料1が各委員の採点内訳、価格評価をとりまとめたものでございます。 1位は委員評価1000点満点中835点、価格評価100点満点中50点、加点項目1該

	<p>当で、合計 890 点を獲得した E 事業者という採点結果でございました。各委員の 1 位評価はすべて E 事業者という状況でございます。2 位は 775 点で A 事業者、3 位が 774 点で B 事業者、4 位が 749 点で D 事業者です。C 事業者は、委員採点で 531 点と 6 割に達しませんでした。こちらについては基準により、二次審査は不通過となります。説明は以上です。</p>
委員長	<p>説明は終わりました。それでは審査に当たり、評価したポイントや事業者間で極端に採点に差がついた点など、各委員から順番に講評をお願いしたいと思います。</p> <p>順番は、以下の順番でお願いします。最初は委員 A、2 番目に委員 B、3 番目に委員 C、4 番目に委員 D、5 番目に委員 E の順番になります。</p> <p>まず委員 A からマイクをオンにしてご発言をお願いします。</p>
委員 A	<p>A 事業者は、内容は良いが業務の取り組みが不足しており、特に保守運用のところが汎用的である印象です。B 事業者は A I の導入を提案していますが、使い道が音声入力だけで費用対効果が不十分と考えます。C 事業者は全体的に提案の要求を十分に捉えていません。D 事業者は提案の内容は良いが、所々内容が不十分。E 事業者は提案内容が良く、洗練されている。なお、A 事業者と B 事業者が提案の中で費用外の対応を記載しているが、見積金額も評価に入っているの、費用外は評価として厳しく採点しています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それでは次は委員 B お願いします。</p>
委員 B	<p>私も E 事業者が一番高い点数となりました。E は多くの自治体で導入実績があるということで、実績に基づいた仕様設計となっている印象を持ちました。実績報告についても記録を書くだけでなく、いろんなデータ分析にも使えそうな作り込みもしっかり出来ており、そう言った点を非常に高く評価しました。</p> <p>A 事業者については少し費用外の提案が多かった。もし A 事業者が提案しているものを全てやろうとしたら、どれくらい追加費用がかかるかが懸念材料です。</p> <p>B 事業者と C 事業者については、要求内容を十分に満たしている提案ではなかった。B 事業者は追加変更が容易に出来るということだが、具体的なイメージがつかなかった。C 事業者は、P C よりスマホ等での入力を想定した画面構成になっており、捉え方が少しずれているように思われます。D 事業者については、経費が一番安くスタンダードな内容であったが、人員が他の事業者に比べて少ないということはなく、何か実績を作るために抑えた提案をしているのかなと感じました。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。続いて委員 C お願いします。</p>
委員 C	<p>私の方も E 事業者の点数が 1 番高く、A と B と E はパッケージベースの提案だったと思います。E はすごく見てみたいと思った。C はパッケージの概要がよくわからなかったのとリモート保守推しの提案があったが、本件で出来るのか気になり、手段が少し足りないように感じました。D が悩ましくて、レッドラインを使ってどこまでできるのかと、専用端末 35 台を含む提案だったので、使いやすいが相談記録システムの選考としてどうなのかと思って渋めに採点しました。私も費用外は基本的には評価に含めずに考えました。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それでは次に委員 D お願いします。</p>
委員 D	<p>E 事業者の提案内容はかなり緻密で丁寧であって、実現性がかなり高いと感じまし</p>

	<p>た。区が求める要望にも相当素直に向き合ってくれるのではないかと誠意を感じる提案でした。Aはかなりプロポーザルに慣れている感じがあり、自信のある提案をしているように感じた。点数には差が出てしまったが、信頼度では1番かなと感じました。Bについても緻密ですが操作性に手数が多と感じました。Dについては所々記述が粗く、これまでの実績は披露してくれているが、肝心の港区に対してどう向き合ってくれるかの記述がなく、ここが不安であり不満であります。Cにつきましては、全体を通して説明が薄くて、システム分野に精通した者でないと分かりにくい提案です。書類審査する以上はどのような提案なのか親切に教えてもらいたかった。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それでは次に委員Eをお願いします。</p>
委員E	<p>A事業者は回答と提案は良いですが、少し気になったのは、独自のデータベースソフトのSymfowareを使うという点です。Bはパッと見た限り細かい業務の要求については、ある程度応えられていると感じました。Cが一番低い点数ですが、ほぼ手づくりするように見られ、柔軟に対応できる可能性はあるのかもしれないけれど、パッケージを使わないとリスクもあるなと思いました。Dは提案書の書き方がまずいのか全体がわかりにくく、タブレット端末まで含んでいるのが、適切なのかなと思った次第です。ただ価格が非常に安いというところはあるかもしれませんが。Eについては全員の方が一番に書いたように、非常に回答が的確に書かれて、わかりやすく書かれていて、皆さん1番目につけたのは私も同様でした。以上で私の意見は終わります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。各委員からの講評を踏まえて、審査にあたって委員会のご質問とか意見交換をしていただきたいと思うのですがどうでしょうか。</p>
委員A	<p>私は、総合点と順位が違い、E事業者、B、D、A、Cの順です。Eが突出して高く、ABDの差は少なく、第二グループになっています。良い提案と足りない提案が入り混じっているところがあり、評価項目を採点した結果このようになりました。一つの評価項目で大きく点数差が開いている項目はあるのでしょうか。理由を問われると聞いておりますので、その辺を議論した方が早いのではないかと思います。よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>点数を付けるときに一番難しいのは人によって基準とする点が違ってきて、比較的高めの線を基準に付ける人と、真ん中ぐらいで基準に付ける人がいますので、わかりづらいところではありますが、事務局の方でお調べいただいて、点差のある項目を案内してください。</p>
事務局	<p>事務局で各委員の内訳を確認させていただいたところ、事業者間で採点に差がついている項目、例えば、5段階で、1と4ないし1と5みたいな形で、差がついている部分は、A事業者に該当する部分では、極端に差がついている採点はございませんでした。得点に差があるとすればC事業者が極端に低い、例えば、委員④の場合ですと、拡張性の項目でC事業者は評価1とEは評価5と差がついています。また、委員②の採点のうち、統計機能の項目ではB事業者が2点とEが8点なので、評価1と評価4になります。</p> <p>C事業者は全体的に提案内容が薄いところがあり、各委員総じて低い評価であるため、致し方ないかなと感じております。そうすると全体見て、他の部分と違うのは、委員②の統計機能の評価となります。基本的には各委員、極端な点数の付け方はされてはいないという印象です。</p>

委員E	今ご指摘のあった統計機能の評価について、私がB事業者を低く付けた理由は、統計機能を明確に書かれていないと判断しましたが、もしかしたら私が見落としののかもしれません。他の委員の評価を見ると、私が見落としの可能性は大きいですね。
副委員長	これについて意見交換するなら、事務局からもう少し議論の材料をご案内いただきたいと思います。
事務局	大変失礼いたしました。今、議論いただいているB事業者の提案内容を画面共有致しました。ご覧いただいておりますでしょうか。こちらが提案された統計機能になります。差のある採点ですので、各委員でなぜ差がついたのか、確認をお願いします。
委員E	B事業者に限らず、他の事業者も統計機能についてはそれほど書かれていなくて、出来るとか、或いはエクセルの図をパッと出す程度ですよ。
委員A	統計機能について私の見解ですが、全体的に2つのパターンで提案を受けています。まず1つ目はパッケージ機能として提案しているもの、2つ目はCSVとしてデータを出し、エクセルを使い統計資料を作るというものです。B事業者は後者のCSVを出し、EUC機能で統計資料を作成する提案かと思います。
委員E	確かに、私が見落としもありました。この提案であれば、誤った評価ですね。
委員B	<p>統計について私も意見を述べさせていただきたいと思います。B事業者もエクセルを活用してピボット的な機能を使い、出力するイメージでご提案していただいている、C事業者はイメージがほとんどつかなくて、統計機能の評価は低くしました。</p> <p>しかし、それ以外のA事業者やD事業者についても、似たような形で、書きぶりは少し異なりますが、基本的にはCSVで出力し、それぞれの項目を選択して、統計処理をする類似の提案かと思います。</p> <p>E事業者は総得点からも確実に二次選考に進むと思うのですが、地域保健事業報告など実績を踏まえて、ユーザーが望んでいるものを提案しています。厚労省の統計や東京都に提出するデータをイメージしてカスタマイズも既に実施されている。</p> <p>統計については圧倒的にE事業者に高得点を付けさせていただきました。C事業者以外は違いがほぼ無いと感じております。以上です</p>
委員長	後程、評価の再考について時間をとります。その他にいかがでしょうか統計機能以外の部分でも結構です。
委員B	<p>他の委員の先生方にもご意見を伺いたいのですが、みだりに個人情報をプリントアウトしないようにするという4.2.3.1の情報収集力の制限についてです。</p> <p>各事業者が対策されている提案ですが、CSVで選択したものをすぐにプリントアウトができるものもあります。逆にE事業者はかなり厳密で、ほとんど限られた人しかプリントアウト出来ない仕様で、しっかりログを保存する点も含め、管理が十分にできるような体制が取られています。</p> <p>この出力制限について、他の委員の先生方はどのような視点で各事業者を評価されたのかお聞かせいただければと思います。</p>
委員A	基本的にどの事業者も、権限付与でのセキュリティを挙げました。プラスアルファの提案があったのは、E事業者が画面を黒塗りにして出力させないようにするもの。D事業者が伏せ字での出力やファイルの暗号化をしており、高い評価を付けました。権限だけの事業者は一般的と判断し中間点の評価を付けました。暗号化もしくはマス

	キングはセキュリティ上大切だと思いますので、そのような視点で評価しました。
委員B	委員Aのご意見はごもっともで、私もマスキング処理や、ログ管理などの対応が十分に出来るところは重要だと考えています。患者様や利用者の情報が、安易に印刷されないようにする提案は、今回このシステムを入れる重大な点だと思いますので、そのあたりをしっかり対応し、意識をしている事業者は二次審査でも話を聞いてみたいと思っております。
委員E	提案書そのものが詳細に比較できるように書かれていないので、基本機能で簡単に書かれている提案もあります。記載は無いが出来るのか、本当に出来ないのか、書面審査だけでは難しい部分もありますね。
委員C	私は、基本的に委員Aのご発言のとおり、権限により制御する機能があれば、基本的に中間評価という採点をしています。 権限で個人情報を出さないようにし、コントロールすれば良いかと思っておりますので、マスキング処理や暗号化する点については、突出して高い評価はしませんでした。
委員E	現場からどのような制御を求めるのか、管理者側と利用者側でも異なるので、第三者の視点では少し分かりづらい点もありますが、委員Bがおっしゃられる視点は現場に近いのかと思います。
委員D	私は、C事業者は提案内容の薄さから別格として、他は基本的な制御は出来ていると思います。情報の秘匿性というよりは、B事業者の操作性に着眼してしまい、少し評価を下げました。D事業者とEについては、同じように高得点ということで評価をいたしました。
委員長	他に確認されたい点はございますか。
委員C	私が一番評価に悩んだのはD事業者です。総得点では価格評価が高いので、この点数になりましたが、項目別に見ると評価できる部分もあり、全部点数を見なおして、再考した事業者でもあります。操作性がユーザーフレンドリーなのか提案書だけではわからない部分がありました。また、タブレット端末を35台導入する提案がすごく悩ましくて、提案された費用の中に含まれるので良いという意見もあるでしょうし、詳しい提案を聞いてみないと判断に迷う部分もありました。このようにD事業者の取り扱いが、すごく難しかったというのが本音です。
委員E	私もD事業者については、申請補助的なタブレット端末まで含むのは相談記録システムとして、仕様自体が適切か疑問を感じたのと、提案書の書き方がなかなか分かりにくかったです。
委員B	少し別の視点でも議論したいのですが、区の作業負荷の軽減という項目です。これは実際にシステムを運用していく中で、非常に重要なポイントだと思っております。やはり導入初期はいろいろなトラブルが起こるとか、迅速に対応する必要があります。それは相談を受けながらシステムを走らせながらの作業になります。 そういう意味では、C事業者以外は他自治体のシステム導入という実績があるようですが、港区で導入した時にも十分に対応してくれるのか、各事業者で、特徴とかニュアンスが違うところがあるので、二次審査で聞いてみたいと思います。 実際に他自治体の中には導入するまでの事業者体制は良いけれど、稼働後に必要な人員が十分担保されずに、トラブル解決まで時間を要するところもあるように聞いて

	<p>います。港区は保健相談だけではなくて、福祉全体の相談を本システムに入れ込み対応するという事なので、非常に複雑なオペレーションが盛り込まれます。</p> <p>やはり、この作業負荷の軽減は、非常に重要なポイントと感じ、点数をつけた次第です。</p>
委員長	<p>作業負荷の軽減は少し詳しく聞いて選考したいですね。その他ご意見いかがでしょうか。それでは、各委員の意見交換を踏まえ、自身の採点について振りかえる時間を設けます。採点を変更する場合は、各委員、お申し出ください。その際、事務局にて、どの内訳が該当委員が把握されていると思いますので、提案 I D と 5 段階評価をお伝えいただければ結構です。</p>
委員 E	私の 4.2.4.6 統計機能の評価を 2 から 6 に修正してください。
委員長	それ以外はいかがでしょう
委員一同	変更なし
委員長	それでは事務局は提出を受けた採点表を修正の上、再集計をお願いいたします。
事務局	再集計が終わりましたので、ご報告させていただきます。最終的な点数は、A 事業者が 775 点、B 事業者が逆転しまして 778 点、C 事業者が 586 点、D 事業者が 749 点、E 事業者が 890 点になりました。以上でございます。
委員長	第一次審査の評価点数は、報告された点数で決定してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
委員長	<p>第一次審査の基準については、1 位は E 事業者、2 位が B 事業者、3 位が A 事業者、4 位が D 事業者、5 位が C 事業者となりました。</p> <p>第一次審査通過事業者ですが通過事業者は募集要項等では、3 者程度としています。今の第一次審査を踏まえ、何者を通過事業者とするか、ご意見はございますか。</p>
委員 D	<p>点数を見ても、やはり E 事業者に加え、A 事業者と B 事業者が非常に僅差で並んでいますので、この上位 3 者でいかがでしょうか。</p> <p>D 事業者は委員評価が低く価格評価で高い状況ですが、総合点数で公平に選ぶべきものですので、単純に上位 3 位で、二次審査で詳しくお話を伺うという趣旨です。</p>
委員 A	委員 D の意見に賛成です。
委員 B	D 事業者の取り扱いは、悩ましいところではあります。価格が非常に安い割にはまともな提案と私自身は感じてはいましたが、5 人の委員の提案事項の合計点数が 649 点、次点 718 点なので 70 点ぐらいの差もありますので、3 者で妥当ではないかなと感じます。以上です。
委員 C	D 事業者の取り扱いの悩みは先ほど述べた通りですので、単純に総合得点で上位 3 者が妥当と思います。
委員 E	私も上位 3 者で良いと思います。
委員長	それでは二次選考に進むのは、上位 3 者ということで、E 事業者と B 事業者と A 事業者の 3 者としたいと思います。
(2) 第二次審査について	
委員長	次に、第二次審査について、資料 2～資料 5 については、第二次審査に関する事なので、一括で審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 2 「第 3 回選考委員会進行スケジュール案」、資料 3 「保健福祉相談記録シス

	テム構築業務委託プロポーザル第二次審査の実施に関する留意事項案」、資料4「第二次審査採点基準表」、資料5「第二次審査事業者向け事前質問票」を説明
委員長	それでは各資料についてご意見を申し上げますが、何点か確認したいことがあります。まず資料2「第3回選考委員会進行スケジュール案」について、プレゼンテーションの順番についてはいかがでしょうか。
委員D	得点順位の高い低いという順番はやめた方が良いと思います。受付順で事業者へA～Eまでを付番していますので、この受付順でやるべきです。
委員長	皆様、それでいかがでしょうか。
委員一同	異議なし
委員長	では、受付順、アルファベット順で審査します。また、入室の人数制限は3人と事務局案がありました。それから、接触を極力避けるということで資料配布はしない、ただし映写するのは構わないという案です。いかがでしょうか。
委員B	人数制限はもちろん賛成です。密を避けるという観点でも適切と思います。意見ですが、プレゼンをする人については、原則、本件のオペレーション責任者、もしくはカウンターパートナーとして接する方としていただきたいと思います。業者の中にはプレゼンが異様に得意な人が現れてきて、選考委員を惑わすような事業者を今までたくさん見てきているので、その辺りはしっかり港区の担当として、向き合う方に説明していただきたいと要望します。以上です。
委員D	委員Bと全く同じ意見でありまして、事務局から通知をする際に、業務責任者の方が主に説明を行ってくださいというような言い方をしていただきたいと思います。
委員E	業務責任者やマネージャーになると管理するだけですので、現場で実際に作業をするリーダーとしてはプロジェクトリーダーが表現として良いと思います。
委員長	事務局はいかがでしょうか。プロジェクトリーダーがプレゼンテーションを行うと付け加えていただくよう、よろしく願いいたします。
事務局	資料3でそのように案内します。
委員E	資料配布はしないということも、この状況を考慮すると極力接触を避けるため妥当だと思います。
委員長	皆様は、事務局案でよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
委員長	それでは他に、資料4や資料5についても何かご意見がございませんでしょうか。
委員一同	特にありません。
委員長	では、事前に事業者を確認したい内容がございましたら、資料5の事前質問表を2月16日までに事務局に提出してください。これで、予定された議題は終了しましたので、最後に事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	第3回選考委員会につきましては、2月25日木曜日、午前10時より実施いたします。開催通知は別途送付いたしますが、次回は港区役所の9階会議室となりますので、お間違いのないようお気を付けください。よろしく願いいたします。
委員長	それでは、以上をもちまして第2回事業候補者選考委員会を終了いたします。本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございました。